アイスポット利用申請書

いわて県民情報交流センター　指定管理者殿

会員番号									

アイスポットの利用規約に同意のうえ、以下のとおり利用を申請します。

申請日	2012年　　月　　日	氏名または団体名	
申請者名		連絡先	

ご利用の流れ

① 利用申込: 3階総合受付にて利用申請を行ってください。その際、会員カードのご提示をお願いします。

② IDの受取: 申請書にセキュリティキー（ネットワークキー）、ユーザID、パスワードを記載してお渡しします。
必要な方には取扱説明書をお渡ししますのでお申し出ください。（説明書はご返却下さい。）

③ ご利用: 最寄りのアクセスポイントを選択し接続を行ってください。

ご利用方法（Windows7）

ネットワーク（ＡＰ）接続

① **コントロールパネル**から**ネットワークの状態と表示**をクリックして下さい。

② アダプターの設定の変更をクリックします。

③ **ワイヤレスネットワーク接続**を右クリックし接続/切断を選択します。

④ 受信しているアクセスポイント一覧から接続するアクセスポイントを選択（左クリック）し接続ボタンをクリックします。

⑤ **セキュリティキー**欄にセキュリティキーを入力しOKボタンをクリックします。

⑥ 接続と表示されていることを確認します。

※タスクバーのネットワークアイコン（アンテナ）を右クリックしネットワークと共有センターを開くからも接続できます。

スマートフォンご利用の場合	
	iOSは設定からネットワークを選択しセキュリティキーを入力してください。
	iOSではセキュリティキーはパスワードと表示されます。
	アンドロイド端末は無線とネットワークからWi-Fi設定を開きネットワークを選択しセキュリティキーを入力してください。
	アンドロイド端末ではセキュリティキーはパスワードと表示されます。

Ｗｅｂ認証

① ブラウザを起動するとWeb認証画面が立ち上がります。

② ユーザIDとパスワードを入力してください。

③ ログイン成功画面が表示されインターネット接続が可能になります。

④ Web認証画面を閉じて再度ブラウザを起動するか、お気に入り等からインターネットにアクセスして下さい。

⑤ DHCPによるアドレスの再設定に若干時間がかかる場合があります。（Mac OS、iOS5等）

セキュリティキー	**1234567890123**	ネットワーク接続（アクセスポイント）
ユーザID		Web認証
パスワード		

ご注意点

① 当サービスはWeb閲覧のみのサービスです。スマートフォン等でのプッシュメールのご利用はできません。

② ビデオクリップ、ストリーミング等の閲覧はできません。

③ Skype及びそれに類するIP電話等のご利用はできません。

④ 岩手県の基準でフィルタリング設定をしています。ショッピング、ファイナンス等閲覧できないカテゴリーがあります。

アイスポット利用規約

第１条（目的）
アイスポット利用規約（以下「本規約」という。）は、いわて県民活動交流センターが提供する無線ＬＡＮによるインターネット接続サービス（以下「アイスポット」という。）の利用に関し、必要な事項について定めるものです。

第２条（利用規約の同意）
アイスポットを利用するためには、本規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、いわて県民情報交流センター（以下、「管理者」という。）はアイスポットのサービスを提供します。アイスポットをご利用された方は、本規約に同意したものとみなします。何らかの理由により本規約に同意することができない場合は、アイスポットをご利用いただくことができません。

第３条（利用対象者）
アイスポットを利用することができる者は、いわて県民情報交流センター会員登録規約第３条に規定された会員（以下「会員」という。）とします。

第４条（デジタル証明書・ID・パスワードの取扱い）
１　会員は、アイスポットの利用に際し、管理者に会員カードを提示するとともに、利用申込書に必要事項を記載し利用するものとします。
２　管理者は、利用申込の内容を確認し、適当と認めた場合は会員にデジタル証明書・ID及びパスワードを交付します。デジタル証明書・ＩＤ及びパスワードは利用当日のみ有効とし、再度利用する場合は、改めて利用手続きを行うものとします。
３　アイスポットを利用するためのデジタル証明書・ＩＤ及びパスワードは非常に大切な情報であるため、以下の点に注意し会員本人の責任において厳重に管理するものとします。なお、管理者は、デジタル証明書及びパスワードを用いて行われた手続きについて、会員本人により行われたものとみなします。
(1)　セキュリティキー・ＩＤ及びパスワードは他人に知られないように管理すること。
(2)　他人からのパスワードなどの照会には応じないこと。
(3)　セキュリティキー・ＩＤ及びパスワードを記載した交付書を紛失した場合は速やかに管理者に連絡し、その指示に従うこと。

第５条（利用条件等）
１　アイスポットのサービスは、貸出施設又は団体活動室を利用する際の附帯サービスとして提供するものとします。このため貸出施設又は団体活動室を利用せずにアイスポットのみを利用することはできません。但し、管理者が必要と認めた場合は、この限りではありません。
２　アイスポットに接続するための端末（ノートパソコン、無線ＬＡＮカード等）及び電源（ノートパソコンのバッテリー等）は、原則として会員側で準備するものとします。なお、やむを得ず管理者が用意する端末又は電源を利用する場合は、別に定める料金を徴収するものとします。
３　会員は、アイスポットを貸出施設又は団体活動室を利用する場合の情報収集の目的に利用するものとし、次の行為を行わないものとします。
(1)　本規約に違反する行為
(2)　第三者（他の会員を含みます。）の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
(3)　第三者（他の会員を含みます。）を誹謗し、中傷し、又は名誉を傷つけるような行為
(4)　第三者（他の会員を含みます。）の財産又はプライバシー等を侵害する行為
(5)　事実に反する情報又は意味のない情報を書き込む行為
(6)　法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為
(7)　故意に有害なコンピュータプログラム等を送信し、書き込む行為
(8)　通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量のメールを送信する行為
(9)　物品、サービス等の販売または購入する行為
(10)　クレジット、代金の支払い等の決裁行為
(11)　もっぱら営利を目的とした行為
(12)　アイスポットの運営を妨害する行為
(13)　その他管理者が不適当と判断する行為
(4)　管理者は、前項各号に掲げる行為に該当する情報その他アイスポットの運営上不適当と判断した情報等の掲載を停止し、若しくは削除をし、又は会員によるアイスポットの利用を停止することができるものとします。ただし、管理者は、当該情報等の掲載を停止し、若しくは削除をし、又は会員によるアイスポットの利用を停止する義務を負うものではありません。

第６条（個人情報の取扱い）
管理者は、アイスポットの利用で得た個人情報については、根拠法の規定に基づく場合又は法執行機関より法的根拠に基づく情報開示請求があった場合を除き、アイスポットの運営管理の目的以外での利用及び提供は行いません。

第７条（禁止事項）
アイスポットの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。
(1)　アイスポットを施設利用以外の目的で利用すること。
(2)　アイスポットに対し、不正にアクセスすること。
(3)　アイスポットの管理及び運営を故意に妨害、破壊すること。
(4)　アイスポットに対し、ウィルスに感染したファイルを故意に送信すること。
(5)　他人のセキュリティキー・ＩＤ、パスワード等を不正に使用すること。
(6)　その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

第８条（禁止行為に対する防御措置）
管理者は、アイスポットに対し、前項 （１） から（６） のいずれかに該当する行為が明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、会員から収集した情報の抹消、アイスポットの停止等必要な措置を行うことができるものとします。

第９条（運用の中止）
管理者は、以下の事項に該当する場合、アイスポットの運用を中止できるものとします。なお、アイスポットの運用の中止などの発生により、会員または第三者が被ったいかなる損害についても理由を問わず、管理者は一切の責めを負わないものとします。
(1)　アイスポットのシステムの保守又は点検を定期的又は緊急に行う場合
(2)　戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、アイスポットの運用が通常どおりできなくなった場合
(3)　アイスポットのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
(4)　その他、管理者が、アイスポットの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合

第 10 条（免責事項）
１　管理者は、アイスポットのサービスの内容及び会員がアイスポットを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
２　アイスポットのサービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、アイスポットのサービスを通じて登録、提供もしくは収集された会員の情報の消失、会員のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他アイスポットに関連して発生した会員の損害について、管理者は一切責任を負わないものとします。
３　会員がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該会員が費用を負担するものとします。
４　アイスポットへの接続に係る会員の機器の設定は、会員が行うものとします。ノートパソコンの機種、ＯＳ、ソフト等によって、アイスポットを利用できない場合があっても、管理者は一切責任を負わないものとします。
５　会員がアイスポットを利用したことにより、他の会員や第三者との間に生じた紛争、損害等について、管理者は一切の責任を負わないものとします。
６　管理者は、アイスポットの適切な利用を図るため、会員のアクセスログを記録したり、特定のＷｅｂサイトへの接続を制限したりすることができるものとします。

第 11 条（著作権）
アイスポットに含まれているプログラム及びその他著作物に関する著作権は、日本国の著作権法によって保護されています。アイスポットに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為を禁じます。

第 12 条（利用規約の変更）
管理者は、必要があると認めるときは、会員への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができます。会員は、変更後のアイスポット利用規約に同意した後、アイスポットをご利用ください。

第 13 条（準拠法）
本規約等の成立、解釈及び履行等は全て日本国法に準拠するものとします。

第 14 条（管轄裁判所）
本規約等及びアイスポットに関する一切の紛争については、盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 15 条（その他）
その他必要な事項については別に定めるものとします。

附　則

この規約は、平成１８年４月１日から適用します。

以上の条件に同意して利用します。

ご署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿